

令和 7 年 度

小山市スケートボード場整備基本計画



令和 7 年 5 月

小山市・小山市教育委員会

小山市スケートボード場整備基本計画

目次

1. 策定の目的	1
2. 上位計画・関連計画との関係	2
(1) 第8次小山市総合計画	2
(2) 第4次小山市スポーツ推進基本計画	3
(3) 小山市都市と緑のマスタープラン	5
(4) 国土利用計画小山市計画	5
3. 基礎データ及び条件整理	6
(1) 小山市及び周辺自治体のスケートボードパーク	6
(2) 市内既存スケートボード場の利用状況	7
(3) スケートボード場の需要	8
4. 整備の基本的な考え方	9
(1) 新たなスケートボード場の位置づけ	9
(2) 既存施設の役割	9
(3) 整備候補地の検討	10
5. 整備計画概要	12
(1) 計画地	12
(2) 敷地分析	13
(3) 計画概要	14
(4) 計画図	16
6. 工事費及び資金計画	17
7. スケジュール	17

1. 策定の目的

先に開催された、パリ 2024パリオリンピック・パラリンピック競技大会において、日本人選手が活躍したことで、スケートボードが注目を集めました。その影響もあり、スケーターが増加しており、全国的にも自治体等によるスケートボードパーク整備の実績が増えてきています。

本市においては、“市民ひとり1スポーツ”を基本目標に掲げ、2024年3月に「第4次小山市スポーツ推進基本計画」を策定し、スポーツの推進等を図り、スポーツを通じて健康と活力を育み、生き生きと生活し交流できるまちの実現を目指し、生涯スポーツ活動の推進、地域スポーツの振興、スポーツ施設の充実・適切な管理運営などに取り組んでいます。スポーツ活動の推進を通じて、市政100周年を迎える2054年に本市のあるべき姿を描く「田園環境都市おやまビジョン」が目指す「全ての市民が快適に暮らし、住みやすい、住み続けたいと感じられるウェルビーイングの実現」に向け、寄与しようとするものです。

しかしながら本市では、専用のスケートボードパークが整備されていないため、他自治体同様、公共の道路や歩道、公園、駐車場などでスケートボードに乗る行為の増加により、歩行者への接触の危険性、騒音等による周辺住民へのストレス、設備等の損傷など、一部のプレーヤーの迷惑行為が問題となっています。スケートボード愛好家からは、スケートボードパーク設置を求める意見が寄せられており、公共スペースの適正管理や安全確保、周辺住民への迷惑防止の観点からも、適切な場所にその受け皿として専用スペースを設ける必要があります。

また、本市では、2023年に実施した小中学生を対象とした市民アンケートから、今後やってみたいスポーツとしてスケートボードを選択した子どもが 15.9%と一定割合おり、高い需要が見込まれるスポーツです。スケートボードは専用のスペースがあれば子どもから大人まで手軽に楽しめるスポーツであり、また、世代間交流が図れる場所として、市民ひとり1スポーツを推進するためにも市としてスケートボードパークの整備を進める必要があります。

本市では、2022年11月、小山総合公園第3駐車場の一部を活用し、無料で利用できる「仮設スケートボード専用スペース(約900㎡)」をオープンしました。既存の仮設スペースは、駐車場を利用しているため、路面状態が不安定であること、照明が暗いため日中の利用に限られてしまう、といった現状があります。

そのため、安全に安心して利用できる施設とするために、「仮設スケートボードスペース」の利用状況や愛好家などからのヒアリング等による意見を踏まえ、2024年3月に「小山市スケートボードパーク基本構想」を策定しました。同構想を踏まえ、子どもから大人まで多くの人が楽しみ集える場所として、気軽に幅広い世代で利用でき、市民だけでなく広域から利用者が集まる施設整備を目指して、より詳細な計画を立てることを目的に、「小山市スケートボード場整備基本計画」を策定します。

2. 上位計画・関連計画との関係

長期的市政運営の指針である「田園環境都市おやまビジョン」、上位関連計画として、「スポーツ基本計画」(スポーツ庁)、「第8次小山市総合計画」、「第4次小山市スポーツ推進基本計画」、「小山市国土強靱化地域計画」、「小山市都市と緑のマスタープラン」、「小山市立地適正化計画」、「第3次小山市環境基本計画」、「小山市景観計画」、「国土利用計画小山市計画」、「小山市公共施設等総合管理計画」、「小山市公共施設等マネジメント推進計画」等が挙げられます。

特に関わりが深い計画は以下のとおりです。

(1) 第8次小山市総合計画

次世代育成・教育文化

未来を担う次世代の育成と 学び・文化を育むひとづくり

ー 5 多彩で個性ある市民文化とスポーツのまち

3-5-3 スポーツ・レクリエーション

1. 地域に根ざした生涯スポーツの推進

1-1	生涯スポーツ活動の推進	「市民ひとり1スポーツ」の実現に向け、市民一人ひとりが、スポーツに対する関心を高めるため、小山市ラジオ体操会や各種スポーツ教室事業等を通じて、自ら生涯にわたって自分に適した運動やスポーツを見だし、日常生活の中で実践できる事業の展開を推進します。
1-2	スポーツ・レクリエーション*情報のネットワーク*化と広報の充実	スポーツ立市*を広く普及させるため、広報紙・ホームページ・各事業所の掲示板などを活用した広報活動（PR活動）を推進するとともに、大会優秀者の表彰を行うなど、市民にスポーツ立市*の趣旨を啓蒙します。
1-3	推進体制の整備	スポーツ推進委員*を活用し、市民と行政が協働*して生涯スポーツを振興するための推進体制を整備します。
1-4	総合型地域スポーツクラブ*の創設・育成支援	地域におけるスポーツ指導者等の人材育成及び市民への普及推進を行います。

2. 市民の自主的・主体的な活動支援

2-1	スポーツ・レクリエーション*施設等の環境整備・充実	市民が気軽に運動やスポーツを楽しむことができるよう、市立体育館の活用、市営体育施設の改修・修繕などにより、市民が主体的にスポーツ活動を実践できる環境の整備・充実を図ります。
2-2	スポーツ立市*関連事業	世界で活躍する本市出身のスポーツ選手を応援することで、夢や希望を育むとともに、本市を市内外に広くPRします。また、自主的・主体的に大規模大会等を実施するスポーツ団体等に対する補助事業の充実を図ります。
2-3	プロスポーツ交流事業	栃木ゴールデンブレーブス等のプロスポーツ団体を支援するとともに、市民デーやスポーツ教室などの機会を通じてプロスポーツ選手との交流事業を行います。

【出典:第8次小山市総合計画 まちづくりの基本目標】

(2) 第4次小山市スポーツ推進基本計画

「実施しているスポーツと希望するスポーツ(小学生・中学生上位10種目)」

実施しているスポーツと希望するスポーツ (小学生、上位 10 種目)				
順位	実施しているスポーツ	(%)	希望するスポーツ	(%)
1	マラソン・ランニング・ジョギング	33.8%	バドミントン	26.3%
2	スイミング	30.3%	卓球	22.4%
3	バドミントン	25.4%	バスケットボール	21.9%
4	サッカー・フットサル	24.2%	テニス・ソフトテニス	21.5%
5	バスケットボール	19.1%	スケートボード	17.6%
6	野球・ソフトボール	16.8%	スイミング	17.1%
7	体操・新体操	13.9%	武道	15.9%
8	その他	12.7%	サッカー・フットサル	15.4%
9	卓球	10.0%	野球・ソフトボール	14.4%
10	テニス・ソフトテニス	9.4%	バレーボール	14.1%

(出典：小・中学生向けアンケート)

実施しているスポーツと希望するスポーツ (中学生、上位 10 種目)				
順位	実施しているスポーツ	(%)	希望するスポーツ	(%)
1	マラソン・ランニング・ジョギング	41.7%	バドミントン	28.8%
2	バドミントン	23.4%	テニス・ソフトテニス	25.3%
3	サッカー・フットサル	22.9%	バスケットボール	20.5%
4	バスケットボール	21.8%	武道	19.8%
5	野球・ソフトボール	18.6%	卓球	19.4%
6	スイミング	18.3%	バレーボール	17.3%
7	テニス・ソフトテニス	17.9%	サッカー・フットサル	16.8%
8	卓球	16.7%	スケートボード	13.5%
9	バレーボール	15.3%	野球・ソフトボール	13.4%
10	武道	12.7%	スイミング	12.9%

(出典：小・中学生向けアンケート)

【出典：第4次小山市スポーツ推進基本計画 市民のスポーツに関する意識・行動】

第5章 スポーツ施設の充実・適切な管理運営

基本目標である「市民ひとり1スポーツ」の「する」「みる」「ささえる」を推進するための土台となるスポーツ拠点の整備推進や、既存のスポーツ施設の計画的な整備・改修、再編検討及び利用促進、時代に即した適正かつ効率的な管理・運営の推進などを図ります。

施策1 スポーツ施設の充実と既存施設の有効活用

多くの市民が日常的にスポーツに親しむためには、公園や体育施設等の身近にスポーツができる空間が必要です。スポーツができる施設や空間の充実を図り、また既存施設の有効活用を行います。

対応する課題	(10) スポーツ施設の管理運営と利用促進 (11) スポーツ施設の整備・充実
--------	--

①スポーツ施設の整備

市民の運動・スポーツの取り組み状況や、既存施設の管理状況を踏まえ、必要とされるスポーツ施設について、他の公共施設整備計画等の状況を考慮しながら、整備検討をします。

主な取り組み	担当課
弓道場の整備	生涯スポーツ課
サッカー場の整備	生涯スポーツ課
スケートボードパークの整備	生涯スポーツ課

【出典：第4次小山市スポーツ推進基本計画 スポーツ施設の充実・適切な管理運営】

(3) 小山市都市と緑のマスタープラン

「機能別の配置方針および方針図」



【出典：小山市都市と緑のマスタープラン みどりの配置方針(機能別および総合的な配置方針)】

(4) 国土利用計画小山市計画

「市土の利用に関する基本構想」

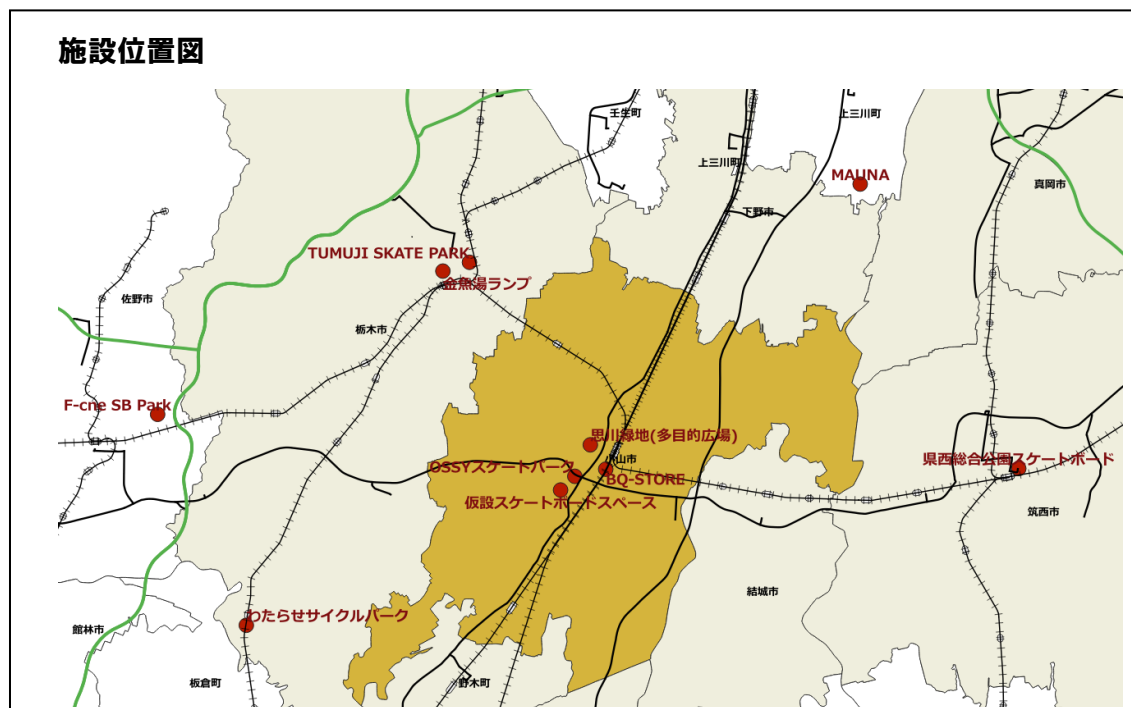
その他公園・緑地・交通施設及びレクリエーション施設用地については、市民生活の質的向上や交流人口の増加及び栃木県の南都としての魅力の創出を図るものとして、自然環境の保全及び地域振興等に配慮しつつ必要な用地の確保に努める。

また、地域の安全確保のため警戒避難体制を強化する他、防災広場を整備し、避難所を近傍に確保する。

【出典：国土利用計画小山市計画 「利用区分ごとの市土利用の基本方向」及び「土地利用構想図」】

3. 基礎データ及び条件整理

(1) 小山市及び周辺自治体のスケートボードパーク



No	施設名	所在地	施設内容・備考
1	小山総合公園(仮設)	外城371-1	公営 900㎡ セクション：ボックス・レール・バンク・アール
2	思川緑地(多目的広場)	大行寺1108-34	公営 600㎡ セクション：持込自由、使用后持ち帰り
3	OSSYスケートパーク	神鳥谷242	民営 100㎡ セクション：ボックス・アール・ランプ・スパイン
4	BQ-STORE	天神町2-4-5	民営 10㎡ セクション：ランプ

小山総合公園(仮設スケートボードスペース)



思川緑地



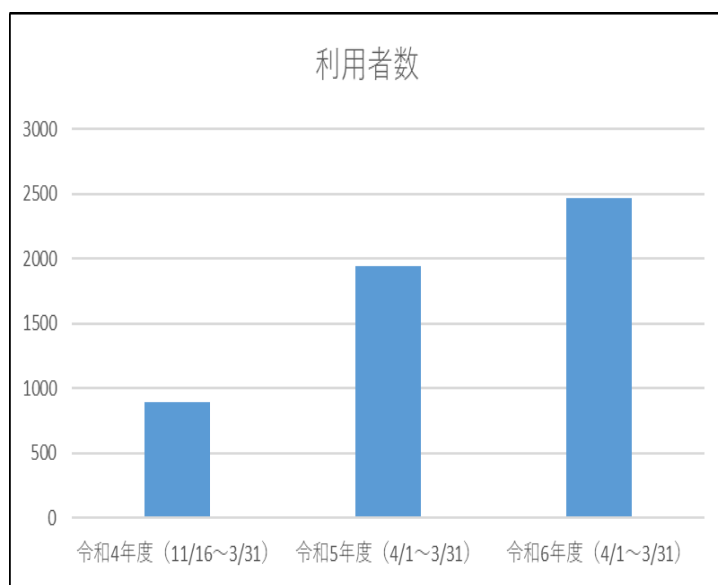
(2) 市内既存スケートボード場の利用状況

令和4年11月にオープンした仮設スケートボードスペースの各年度利用人数は、以下の表のとおりです。

市内には公共のスケートボード場が思川緑地にもあり、若い世代を中心に一定の利用者が存在すると思われます。

仮設スケートボードスペースの月別では8・9月の夏季期間は利用人数が減少し、スケートボードイベントを開催した3月の利用人数は増加しています。

図.各年度 仮設スケートボードスペース利用人数(単位:人)



年度	利用者数
令和4年度 (11/16~3/31)	893
令和5年度 (4/1~3/31)	1,944
令和6年度 (4/1~3/31)	2,465

各年度の月別利用者数					
令和4年度		令和5年度		令和6年度	
月	利用者数	月	利用者数	月	利用者数
4月		4月	189	4月	263
5月		5月	153	5月	237
6月		6月	120	6月	141
7月		7月	129	7月	123
8月		8月	116	8月	204
9月		9月	105	9月	170
10月		10月	129	10月	177
11月	68	11月	147	11月	162
12月	175	12月	120	12月	186
1月	237	1月	155	1月	276
2月	202	2月	195	2月	234
3月	211	3月	386	3月	292
年計	893	年計	1,944	年計	2,465

【出典:小山市教育委員会所有データより】

(3) スケートボード場の需要

1) 需要検討

市内人口(年齢別人口統計 2024年 3 月 1 日時点)やスケートボード推計利用人数(日本スケートパーク協会)を用いて市内愛好者人口の推定値(人)を算出したところ、1,600人となりました。

また、「スケートボード研究(1)」「日本マネジメント総合研究所合同会社」において、スケーターへのアンケートを行ったところでは、1 時間未満の移動圏域であれば利用するとの回答が 90%以上であり、今回のスケートボードパークが供用された場合、市外からの利用も考えられます。

第4次小山市スポーツ推進基本計画では、小中学生の希望するスポーツとして上位10種目にスケートボードが選ばれています。一方で、実施しているスポーツ上位10種目には選ばれておらず、希望するスポーツから実施しているスポーツを引いた割合が大きいことから、意欲はあっても実施する環境が少なく、潜在的な愛好者人口に留まり、需要を満たしきれていない現状があるものと思われます。

2) ヒアリング

令和6年5月に有識者として市内スケートボードショップや市内スケートボードスクールの代表者等に、現在のスケートボード愛好者の利用実態やスケートボード場要望のヒアリングを行いました。

(スケートボード場について)

- ・ 需要に対して専用のスケートボード場の数が足りない。子どもから大人まで自由に練習できる場所として新設するのであれば積極的な利用が期待できる。
- ・ 大きな公園の一部に、ある程度の大きさのパークを一箇所と駅付近に規模は小さくても良いので専用のスペースが一箇所あれば多くの愛好者が利用すると思う。
- ・ 仕事が終わった後に楽しみたい愛好者もいるため、照明付きのスケートボード場が整備されると嬉しい。
- ・ スケートボードだけでなく、BMX も楽しめる施設を整備してほしい。

(駐車場・駐輪場について)

- ・ スケートボード場への交通手段は個々人のマイカーを利用したものか自転車が多い。大規模な駐車場や駐輪場は不要だが、近くにあると良い。
- ・ 大きな公園の一部に整備するパークについては、広域利用を想定して駐車スペースを確保してほしい。

(セクションについて)

- ・ 規模が2,000 m²程度の大きさのパークについては、置き型セクションに加え、コンクリートセクションもあると中級レベルの愛好者も楽しめるパークになると思う。
- ・ 駅付近の規模が小さいスペースについては、置き型セクションでマニュアルパッドのようなセクションがあるだけでも十分楽しめると思う。

4. 整備の基本的な考え方

(1) 新たなスケートボード場の位置づけ

検討の結果、既存の市のスケートボードスペースは、質の面でも量の面でも十分とは言えない現状がありますが、一方で上位計画である「小山市公共施設等総合管理計画」では、公共建築物の新規整備の抑制等を図るという対応方針が示されていることも踏まえる必要があります。

これから進めていく市のスケートボード場整備は、既存の市のスケートボードスペースが市民のスケートボード需要に十分に応えられていないことから、誰もが安心して安全に使用できる施設を整備することを目標とします。

その上で、今後の更なるスケートボード競技の普及や盛り上がりによる競技人口の変化や、少子化や人口減少等の要因による環境の変化に合わせて、施設整備の改修及び新規施設の整備を検討するものとします。

(2) 既存施設の役割

【思川緑地のスケートボードスペース】

駐車場が十分確保され、小山駅や白鷗大学からも比較的近距離にあり、中心市街地からのアクセス性の良いスケートボードスペース。

⇒地域若年層を中心としたスポーツ空間

※ 大雨や川の増水により被害を受けると長期間使用できなくなるおそれあり

【仮設スケートボードスペース】

小山総合公園に隣接し駐車場も十分確保され、セクションの利用も可能なスケートボードスペース。駅前の滑走者の受け皿としての役割を担う。

⇒小山総合公園と連携し老若男女が利用できるスポーツ空間

※ 拠点となるスケートボード場整備後は、利用状況を見ながら存続を検討する。駅付近に常設の専用スペースを整備後は廃止する。

【新たに整備するスケートボード場】

愛好者や多くの市民が気軽に利用できる候補地に整備し、駅付近の滑走者の受け皿となり交通手段のない市民も楽しめる候補地選定作業を継続する

⇒有効活用が可能な公園である「小山運動公園」への整備を実施し、駅周辺の整備につきましては今後状況を確認しながら検討を進めるものとします。

(3) 整備候補地の検討

1) 愛好者や多くの市民が気軽に利用できる候補地

	小山運動公園第6駐車場	豊田北小学校跡地グラウンド
メリット	・駐車場やトイレが整備されており、整備費が縮減できる。 ・小山運動公園との一体的な管理が可能。 ・幹線道路に近接しており、広域利用が期待できる。	・思川駅近接であるため、車を持たない若者でもアクセスしやすい。
デメリット	・郊外にあるため、車を持たない若者はアクセスしづらい。 ・駐車場の代替地として民地の買収が必要となる可能性がある。	・近隣に民家があるため、騒音等の問題が生じやすい。

	小山総合公園第3駐車場	立木川調節池
メリット	・駐車場が整備されており、整備費が縮減できる。 ・おーパスの停留所が近くにあるため、アクセスしやすい。	・整備費が縮減できる。 ・近隣に大型商業施設が近く、利便性が高い。
デメリット	・トイレが近くにないため、別途整備が必要。 ・駐車場の一角に整備することになるため、既存の駐車場スペースが減少する。	・トイレや駐車場を別途整備する必要がある。 ・調整池に水が溜まった場合、清掃等が必要になる。

	文化の森跡地サッカー場調整池	道の駅思川
メリット	・トイレや駐車場が整備されており、整備費が縮減できる。 ・サッカー場との一体的な管理が可能。	・トイレや駐車場が整備されており、整備費が縮減できる。 ・飲食店等が併設されており、既存施設の消費拡大につながる。 ・幹線道路に近接しており、広域利用が期待できる。
デメリット	・調整池の形状が南北に長く、幅が13m程度と狭い。 ・サッカー場併設のため、大会時は駐車場の混雑が予想される。 ・調整池に水が溜まった場合、清掃等が必要になる。	・郊外にあるため、車を持たない若者はアクセスしづらい。 ・既存の調整池部分(約900㎡)に整備する場合、面積が十分確保できない。 ・調整池に水が溜まった場合、清掃等が必要になる。

【各候補地の総合評価】

実施可	ほぼ実施可	どちらとも言えない	難しい
◎	○	△	×
4	3	2	1

候補地 要望	小山運動公園第 6 駐車場	豊田北小学校跡 地グラウンド	小山総合公園第 3 駐車場	立木川調節地	文化の森跡地サ ッカー場調整池	道の駅思川
①初級～中級	◎	◎	○	△	△	△
②愛好家の意見 反映させた設備	◎	◎	○	×	×	×
③夜間利用	○	○	○	○	○	△
④利用者視点	◎	◎	○	×	×	×
⑤駐車スペース	◎	◎	◎	○	○	◎
⑥面積確保	◎	◎	△	◎	△	△
⑦整備費縮減	×	×	◎	○	○	○
⑧維持管理	◎	△	○	×	×	×
⑨騒音の影響	◎	△	◎	◎	◎	◎
合計スコア	3 2	2 8	2 8	2 3	2 0	2 0

2) 駅付近の滑走者の受け皿となり交通手段のない市民も楽しめる候補地

駅付近におけるスケートボード滑走の現状は、騒音や危険な滑走、道路構造物の破損等のほか、地域住民に不安や恐怖等を与える等、ルールやマナーを守らない滑走者と地域住民の隔たりは大きくなっています。このため、スケートボードスペースを駅付近において整備しようと、駅東公園や城東公園、小山駅付近の商業施設内等、様々な候補地を検討してまいりましたが、騒音や施設老朽化等の問題により、候補地の選定ができない状況です。また、令和6年3月に策定した小山市スケートボードパーク基本構想において、駅付近の候補地として選定した城山公園下の河川敷(思川左岸)については、整備に向けてより詳細な検討を行った結果、増水時にセクションや照明の撤去が非常に困難であり、近年、ゲリラ豪雨や線状降水帯の影響による増水が頻繁に起きていることを考慮し、河川敷である当該地への整備を断念することとしました。

こうした中、駅付近の滑走者の受け皿となり交通手段のない市民も楽しめる候補地として、地元商店街からの有効活用の要望があり、改札の閉鎖に伴い通行人が減少した小山駅南側自由通路に着目しました。令和6年9月及び10月の2日間、社会実験としてスケートボードスペースを設置したところ、スケートボード愛好者からは、路面の滑りが良い、スケートボードスペースがあることがありがたい、駅に近いので利用しやすいとの意見をいただくことができました。一方、配慮すべき点としては、通行人の安全確保や周辺への騒音、窓ガラス等の破損対策を確実に行うこと等があげられます。今回、小山駅南側自由通路にスペースを設置する計画案に対し、周辺住民等からいただいた意見等を踏まえ、小山駅南側自由通路にスペースを設置することは難しいと判断しました。

駅周辺の整備につきましては今後状況を確認しながら検討を進めるものとします。

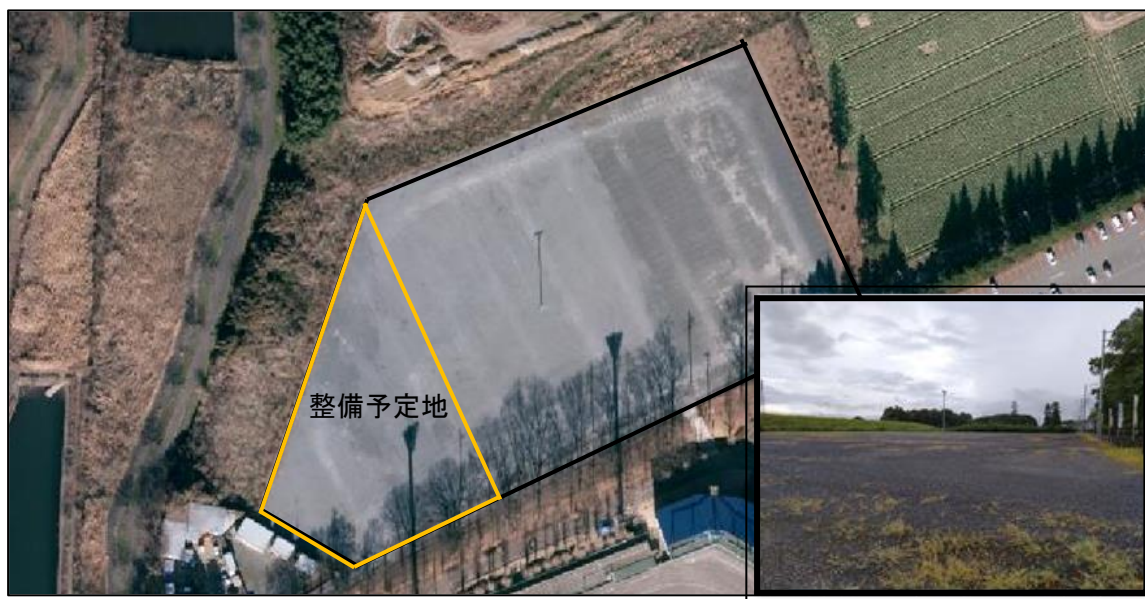
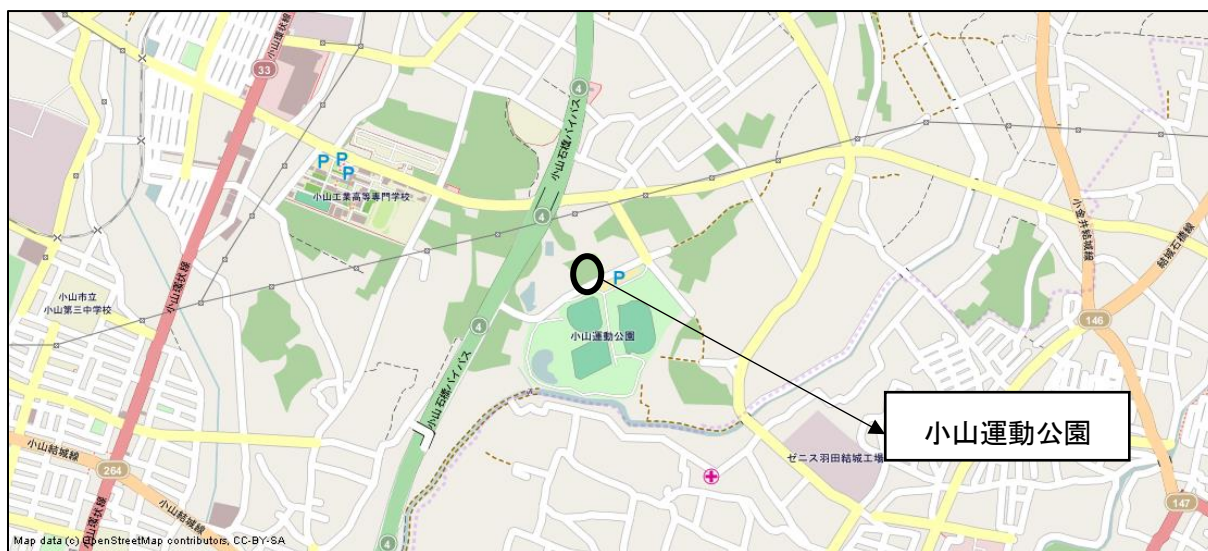
5. 整備計画概要

(1) 計画地

新たなスケートボード場の整備予定地は、11頁・12頁「整備候補地の検討」において検討した結果、小山運動公園を候補地として検討します。小山運動公園については、基本構想においても候補地について視点の整理が行われており、愛好者や多くの市民が気軽に利用できる候補地として、新4号国道から距離も近くアクセス性のよい立地であり、十分な駐車台数の確保が可能、公共のトイレが整備されていること等利点を活かせることが理由です。

また、駅付近の滑走者の受け皿となり交通手段のない市民も楽しめる候補地については、引き続き選定作業を継続していきます。

なお、計画地において、既存スケートボードスペースと連携した本市スケートボード拠点の形成を目指します。



・小山運動公園

小山市大字向野187 敷地面積:2,000㎡

用途地域:無指定(市街化調整区域) 現況:駐車場(砂利)

(2) 敷地分析

計画における法令規制及びその対応について、以下のとおり整理します。

・小山運動公園

① 都市公園法、小山市都市公園条例

対象		条件
建蔽率	運動施設	敷地の 10% ($200,249 \times 0.1 = 20,024.98\text{㎡}$)
	運動施設以外	敷地の 2% ($200,249 \times 0.02 = 4,004.98\text{㎡}$)
運動施設の敷地の割合		敷地の 50% ($200,249 \times 0.5 = 100,124.50\text{㎡}$)

※設置や管理について、スケートボード場設置条例を制定する必要があります

② 建築基準法

対象	条件
建蔽率	敷地の 60% ($200,249 \times 0.6 = 120,149.4\text{㎡}$)
容積率	敷地の 200% ($200,249 \times 2.0 = 400,498.0\text{㎡}$)
建築物の高さ制限	道路斜線、隣地斜線、日影規制

③ 都市計画法

市街化調整区域の公園に該当しますので、0.3ha 以上の宅地開発等にあたらないため、事前協議を必要としません。その他、雨水排水について、関係機関との調整を要します。

④ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)

バリアフリー新法、関連した公共交通移動円滑化基準に従い、歩道や勾配、高低差の設定を行うことで、ユニバーサルデザインの考え方に配慮した施設とします。

⑤ 小山市地区計画条例、小山市地区まちづくり条例等

計画地は、地区計画条例、地区まちづくり計画または整備計画が策定された区域には該当しません。

(3) 計画概要

・小山運動公園

① パークの寸法、配置

小山運動公園第6駐車場の西側部分に、2,000㎡のパークを配置します。

② パークの舗装

モルタル式コンクリート舗装とします。周囲への騒音に配慮し、騒音防止効果の高いコンクリートを使用します。

③ 駐車場・駐輪場

小山運動公園の既存駐車場及び駐輪場を使用します。第6駐車場のスケートパーク部分以外は引き続き駐車場の用途となります。

④ 付帯施設

i) セクション

コースの変更が容易で流行に対応しやすい置き型セクションとコンクリートセクションを組み合わせて設置します。詳細は20 頁の計画図に記載します。なお、スケートボードに加え、BMX も利用できるセクションを設置します。



ii) フェンス

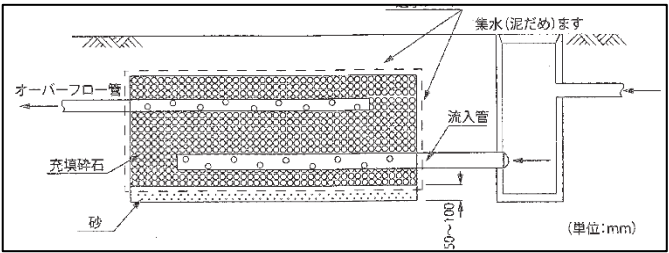
スケートボード等が外に出ることがないように、フェンスを設置します。なお、利用者がプレー中に衝突した際の衝撃を和らげる素材を使用します。また、南西側に関しては騒音対策として、遮音フェンスを設置します。

事例において、屋外コンクリート系舗装における滑走は最大で66.5db の音が計測されていますが、遮音フェンスは 20db 程度の軽減機能があるとされておりますので、フェンスを設置した場合、敷地外では 46.5db となります。「騒音に係る環境基準」では 60～65db 以上が騒音とされておりますので、その基準値以下とすることが可能です。



⑤ 雨水排水施設

計画地はハザードマップにおける家屋倒壊等氾濫想定区域外となります。碎石舗装からコンクリート舗装に再整備するにあたり、雨水の流出が懸念されるため浸透施設を見込むなどして抑制すると共に、雨水排水方法を関係機関と協議のうえ決定します

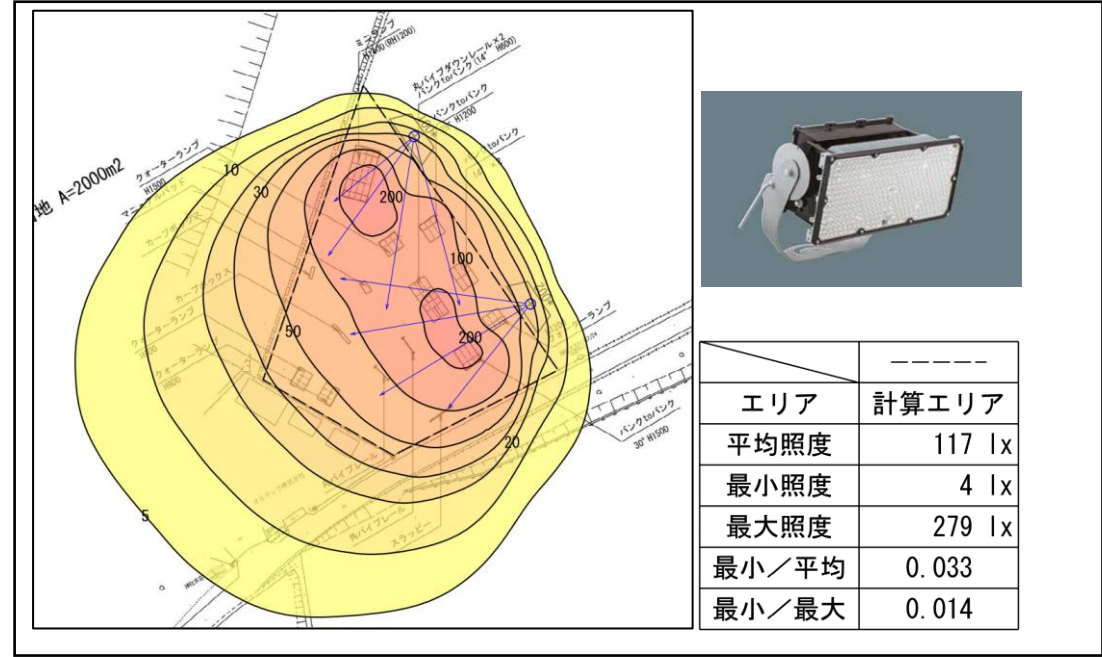


例)浸透施設

⑥ 照明設備

夜間利用可能施設として整備します。照明設備はスポーツ照明の設置基準に準じ、運動競技区分をⅢ相当として平均照度100lx を満たすものとします。

照度分布図



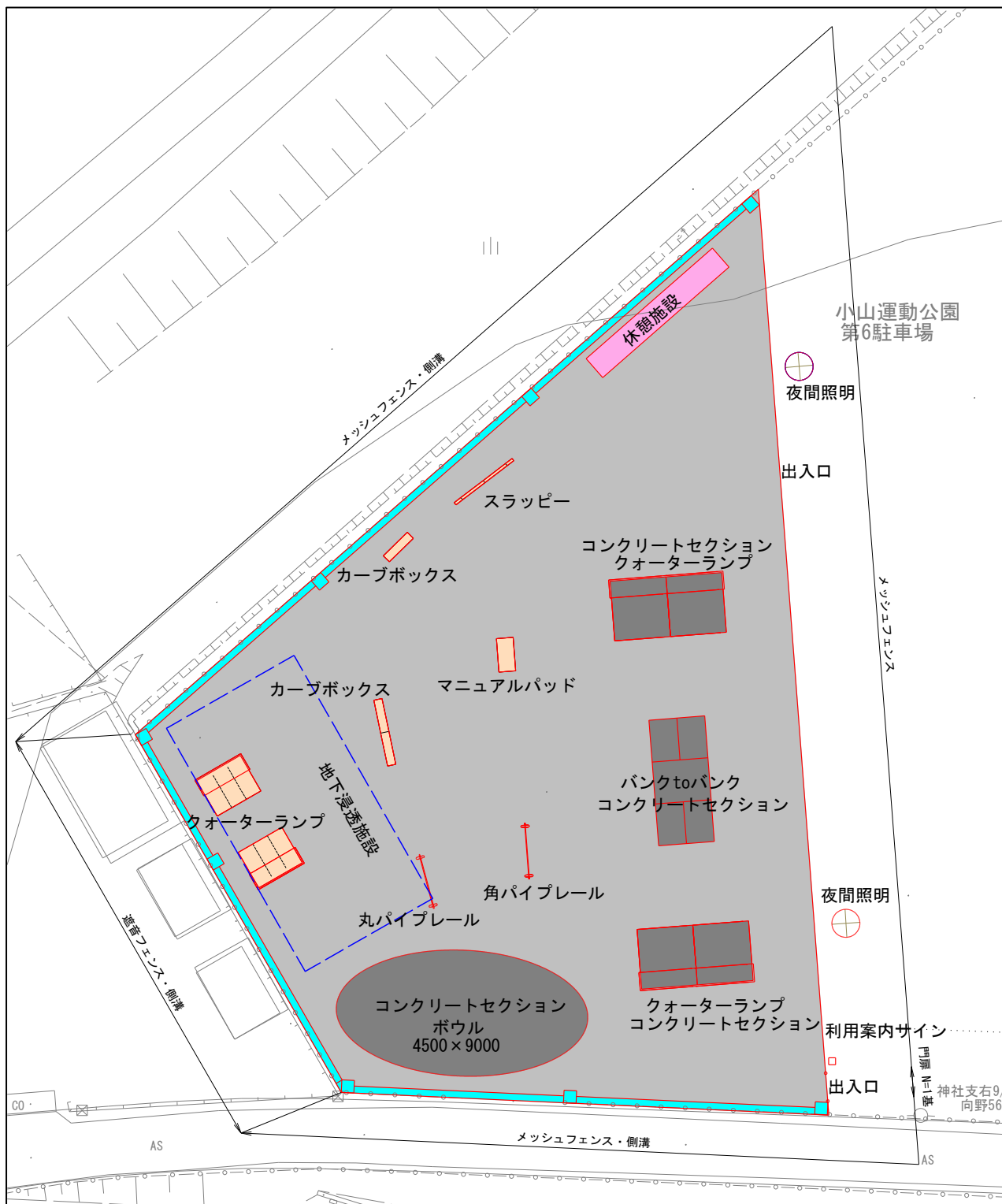
⑦ サインその他の付帯施設

園名板や案内板、施設配置図など利用者を誘導し利便性を高めるサインや時計などを適宜設置する計画とします。

(4) 計画図

・小山運動公園計画図

初心者から中級レベルの愛好家が楽しめるセクションとして、コンクリートセクションのボウルや置き型セクションのレール、マニュアルパッド等を設置します。パーク東を出入口とし、フェンス及び照明を設置します。



6. 工事費及び資金計画

本計画の概算工事費を算出すると、小山運動公園の全体工事費は 217,327,000 円(税込)となります。

本事業に利用可能な交付金として、「社会資本整備総合交付金」や「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)」等の活用を想定しています。補助率は 1/2 となり、交付金を受けた場合の市の負担は、約 1.1 億円となる見込みです。

また、独立行政法人日本スポーツ振興センターが展開している公共スポーツ施設整備の主な助成制度として、「地域スポーツ施設整備助成」が挙げられますが、スポーツ施設の整備を対象とする国の補助金又は交付金を活用しようとする事業は対象外となります。

資金計画については、整備手法及び管理運営手法とも関連が深いことから、民間活力導入可能性やランニングコストの面も含めて、費用対効果や市の負担の縮減を念頭に引き続き検討を継続するものとします。

7. スケジュール

計画地において整備を進めていくにあたり必要となる各種関係機関との協議や所要の手続きに要する期間を見込み、以下のスケジュールを想定しています。

・小山運動公園

年 度	内 容
令和 7 年度	・ 基本設計・実施設計
令和 8 年度	・ 整備工事 ・ 開業準備
令和 9 年度	・ オープン